

## 「広葉樹の森」における環境保全協定書

大津町(以下「甲」という。)と九州電設株式会社(以下「乙」という。)とは、大津町「広葉樹の森」において、森が育てる自然環境を守るために環境保全協定を締結する。

### (目的)

第1条 この協定は、「広葉樹の森」において、森林等の自然環境の保全対策を推進するために、甲、乙が協力して取り組み、円滑に推進していくことについて定めるものとする。

### (対象区域)

第2条 この協定の対象となる区域は、熊本県阿蘇郡西原村大字鳥子地区の一部(覚書で明記)とする。

### (実施方法等に関する事項)

第3条 乙は甲より無償で前条に定める土地を借受け、この土地に植林を行う。  
乙はこれらの樹木をすべて甲に寄贈するものとする。  
甲、乙は、環境保全事業の実施方法等を協議のうえ定めるものとする。

### (環境保全の啓発に関する事項)

第4条 甲、乙は、この協定の円滑な実施を図るため、次の事項について協力するものとする。

- 「広葉樹の森」の対象区域における環境保全の重要性について相互理解を深めること。
- 甲、乙の関係者及びボランティアとの交流を促進すること。
- 豊かな森を次世代に引き継ぐための取り組みを計画的に実施すること。

### (協定の有効期間)

第5条 この協定の有効期間は、平成18年1月19日から平成28年1月18日までとする。ただし、甲、乙協議のうえで延長することができるものとする。

### (その他)

第6条 この協定に定めのない事項については、甲、乙協議のうえ決定する。

本協定の締結の証として、本書2通作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成18年1月19日

甲 熊本県菊池郡大津町大字大津1233番地

大津町

大津町長

家入 直

乙 熊本県熊本市石原町3丁目6番13号

九州電設株式会社

代表取締役社長

社員代表

賛同者代表

穴井 憲義

後藤 浩文

永野 廣勝